

開示請求等の方法

弊社は、弊社が保有する個人情報に関して、ご本人様又はその代理人様から（1）利用目的の通知、（2）開示、（3）訂正、（4）追加、（5）削除、（6）利用の停止、（7）消去、（8）第三者提供の停止（以下（1）から（8）を総称して「開示等」といいます。）のご請求があった場合は、以下の要領で対応いたします。

（1）開示等のご請求の申出先

開示等のご請求については、所定の申請書に必要書類を添付の上、下記宛に配達記録郵便か簡易書留郵便にてお願いいたします。

株式会社 モルガンデータシステム 担当：関本 仁朗

〒630-0142 奈良県生駒市北田原町 1691-3

TEL:0743-72-0268(平日 10時～17時) FAX: 0743-72-0220 Mail:info@morgan.co.jp

（2）開示等のご請求の手続き

開示等のご請求を行う場合は「個人情報開示等申請書」に所定の事項をご記入の上、ご本人様の確認のための書を同封の上、ご郵送ください。

1.弊社所定の申請書「個人情報開示等申請書」

2.ご本人様の確認のための書類

「運転免許証」、「パスポート」、「健康保険証+3ヶ月以内に取得した住民票」、「外国人登録証明書」のいずれかのコピー。

（3）代理人様による開示等のご請求

開示等のご請求をすることについて、代理人様に委任する場合は、前項（2）1.及び2.の書類に加えて、下記の書類を同封してください。

1.代理人様本人であることを確認するための書類

「運転免許証」、「パスポート」、④「健康保険証+3ヶ月以内に取得した住民票」、「外国人登録証明書」のいずれかのコピー。

2.委任状（任意様式。ただし本人の署名・押印・住所、及び代理人の氏名・住所の記載は必須）

（4）開示等のご請求における際の費用負担について

個人情報の開示及び利用目的の通知の場合は、1回の請求ごとに手数料1,000円（税込み）をいただきます。個人情報の訂正、追加、消去、利用停止又は第三者提供の停止の場合は、手数料はいただきません。

1,000円分の郵便切手を提出書類と一緒にご同封ください。

弊社への郵送料はご本人様にてご負担ください。

※手数料が不足していた場合、及び上記手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡

絡いたしますが、所定の期間内にお支払いいただけない場合は、開示、利用目的の通知のご請求がなかったものとして対応させていただきますので、ご了承ください。

(5) 開示等のご請求に対する回答方法

請求書を受領後 1 ヶ月以内に、請求書記載の請求書住所宛に、本人限定受取書留郵便にてご回答いたします。

(6) 開示等のご請求等に関する注意点

直接ご来社いただいでのご請求はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。配達記録郵便か書留郵便以外の方法（例：普通郵便等）で請求された場合、請求書の紛失等が発生した際の責任を弊社で負うことができません。必ず配達記録郵便か簡易書留郵便でのご請求ください。

請求書類は、弊社所定のものに限り、それ以外の書式ではお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。

(7) 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

開示等のご請求にともない取得した個人情報は、開示等のご請求に必要な範囲での調査、ご本人の確認、および当該開示請求等に対する回答にのみ利用いたします。

提出いただいた書類等は返却いたしません。開示等のご請求に対する回答が終了した後、適切に管理、廃棄させていただきます。

(8) 開示等のご請求に関して回答等が出来ない場合について

次に定める場合は、開示等に対応することができません。不開示等を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知いたします。尚、不開示及び利用目的の非通知の場合についても、所定の手数料をいただきます。提出いただいた書類等は、お客様の負担で返却させていただきます。

- ・請求書に記載されている住所、ご本人様の確認のための書類に記載されている住所、弊社の登録住所が一致しないときなど、ご本人様の確認ができない場合
- ・代理人様によるご請求に際して、代理権が確認できない場合
- ・所定の提出書類に不備があった場合
- ・請求書の記載内容により、弊社が保有する個人情報を特定できなかった場合
- ・開示のご請求の対象が開示対象個人情報に該当しない場合
- ・ご本人様又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

(9) 改定について

この開示等のご請求手続きは、お客様の個人情報の保護を図るため、及び法令等の変更に対応するために、内容を一部改定することがあります。

開示等をご請求される際には、その都度、この手続きをご確認願います。